

犬 山 市

介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

(令和3年4月修正版)

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1 訪問介護相当サービス(独自)コード表 | サービス種類コードA2 |
| 2 通所介護相当サービス(独自)コード表 | サービス種類コードA6 |
| 3 通所介護基準緩和サービスコード表 | サービス種類コードA7 |

犬山市訪問介護相当サービス(独自)コード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問介護相当サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問介護相当サービス費(独自)(Ⅱ) 要支援1・要支援2(週2回)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	要支援1・要支援2(週2回)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問介護相当サービス費(独自)(Ⅲ) 要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	

犬山市通所介護相当サービス(独自)コード表

平成29年4月1日以降の犬山市通所介護相当サービス指定事業者(平成27年4月以降に介護予防訪問介護の指定を受けて、平成30年4月に犬山市の指定を更新した事業者など)が使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所介護相当サービス費(独自)	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割		55単位	55	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2	要支援2	3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割		113単位	113	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			要支援2	176単位加算
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			要支援2	144単位加算
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			要支援2	48単位加算
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100単位加算
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2)生活機能向上連携加算(II)		200単位加算
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		20単位加算
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5単位加算
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算	
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所介護相当サービス費(独自)	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超	要支援2	113単位		79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所介護相当サービス費(独自)	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠	要支援2	113単位		79	1日につき

犬山市通所介護基準緩和サービスコード表

犬山市通所介護基準緩和サービス指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A7	1111	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)90	イ 通所基準緩和サービス費	90	1,338単位	1,338	1月につき
A7	1112	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)80		80			
A7	1113	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)70		70			
A7	1114	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)日割 90		90	44単位	44	1日につき
A7	1115	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)日割 80		80			
A7	1116	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)日割 70		70			
A7	1121	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)90		90	803単位	803	1月につき
A7	1122	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)80		80			
A7	1123	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)70		70			
A7	1124	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)日割 90		90	26単位	26	1日につき
A7	1125	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)日割 80		80			
A7	1126	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)日割 70		70			
A7	1131	通所型基準緩和サービス運動器機能向上加算90		ロ 運動器機能向上加算	90	225単位加算	225
A7	1132	通所型基準緩和サービス運動器機能向上加算80	80				
A7	1133	通所型基準緩和サービス運動器機能向上加算70	70				
A7	1134	通所型基準緩和サービス栄養改善加算90	二 栄養改善加算	90	150単位加算	150	
A7	1135	通所型基準緩和サービス栄養改善加算80		80			
A7	1136	通所型基準緩和サービス栄養改善加算70		70			
A7	1137	通所型基準緩和サービス口腔機能向上加算90	ホ 口腔機能向上加算	90	150単位加算	150	
A7	1138	通所型基準緩和サービス口腔機能向上加算80		80			
A7	1139	通所型基準緩和サービス口腔機能向上加算70		70			
A7	1140	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)90	ヘ 通所基準緩和サービス費 (送迎減算有)	90	1238単位減算(100単位減算)	1,238	
A7	1141	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)80		80			
A7	1142	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)70		70			
A7	1143	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)90		90	703単位減算(100単位減算)	703	
A7	1144	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)80		80			
A7	1145	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)70		70			
A7	1146	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)日割90		90	41単位	41	
A7	1147	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)日割80		80			
A7	1148	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)日割70		70			
A7	1149	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)日割90		90	23単位	23	
A7	1150	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)日割80		80			
A7	1151	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)日割70	70				
A7	1152	令和3年9月30日までの上乗せ分所定単位数の1/1000 加算90	ト 新型コロナウイルスへの対応	90	1単位	1	1月につき
A7	1153	令和3年9月30日までの上乗せ分所定単位数の1/1000 加算80		80			
A7	1154	令和3年9月30日までの上乗せ分所定単位数の1/1000 加算70		70			